

## 外航海運の意義・必要性

四面環海の我が国にとって、**貿易量の99.7%を担う我が国外航海運**は、我が国経済、国民生活を支える上で大きな役割を担っており、**安定的な国際海上輸送を常時確保することは必要不可欠**。

## 安定的な国際海上輸送確保のための施策実施の必要性

### (1) 国際競争力の強化

本邦外航海運事業者は、我が国の国際海上輸送の約60%、特に輸入については約65%を分担する主たる輸送の担い手であり、安定的な輸送を確保し、我が国産業界の国際活動、国民生活の維持向上を図る上で不可欠の存在。

外航海運事業は世界単一市場において激しい競争を繰り広げている。国際競争力は基本的には事業者の不断の自助努力により確保されるべきものであるが、**本邦外航海運事業者が外国の外航海運事業者と同等の条件で競争できる環境整備が必要**。

### (2) 日本籍船・日本人船員の確保

日本商船隊における日本籍船・日本人船員は、現在、価格競争力の喪失から極端に減少しているが、安定的な国際海上輸送の確保のために核となるべき存在。

**（日本籍船：昭和47年1580隻→平成18年95隻、外航日本人船員：昭和49年約5万7千人→平成18年約2600人）**

また、我が国の置かれた地理的・経済的状況にかんがみると、非常時においては、日本籍船・日本人船員の役割は大きく、平時からこれらを一定規模確保し、育成することは喫緊の国家的課題。

#### <日本籍船・日本人船員の意義・必要性>

- ① **経済安全保障の観点から、日本の管轄権が及ぶ日本籍船及びこれを適切かつ確実に行使することが期待される日本人船員を常時確保しておくことが必要であること。**
- ② 日本籍船は、**日本政府の保護の対象**であり、安定的な国際海上輸送の核としての役割が期待されること。
- ③ 海上輸送の**安全の確保及び環境保全**を図ることが可能であること。
- ④ **船舶運航等に係るノウハウの維持**が必要であること。

# 交通政策審議会海事分科会国際海上輸送部会中間とりまとめ（概要）

## 日本籍船・日本人船員の必要規模の試算値

非常時等において、一定規模の国民生活・経済活動水準を維持する輸入貨物量をすべて日本籍船で輸送し、当該日本籍船の船舶職員を全員日本人船員で配乗するものとして試算。

**日本籍船の必要規模：約450隻、日本人船員の必要規模：約5500人**

昨年、外航海運業界の総意として、日本籍船を5年で2倍、日本人船員を10年で1.5倍に増加させることを目標とする旨を表明。

短期間で必要規模を達成することは困難であり、今後、計画的な増加を図るべくさらに検討することが必要。

## 具体的施策のあり方

### (1) トン数標準税制の導入

本邦外航海運事業者と外国の外航海運事業者との間の国際的な競争条件の均衡化を図ることに加え日本籍船・日本人船員の計画的増加を図るため、**トン数標準税制の導入について、早急に具体的検討を進めることが必要である。**

### (2) 日本籍船及び日本人船員の確保等のための法整備

- ① **国土交通大臣による**日本籍船・日本人船員の確保に係る目標等を定めた**基本方針の策定**
- ② **外航海運事業者による**計画的増加策等を内容とする**国際海上輸送確保計画の作成**、国土交通大臣の**認定**の申請
- ③ 国土交通大臣の認定を受けた場合における、
  - ・ **課税の特例（トン数標準税制）の適用**、
  - ・ **適切な計画遂行の担保措置（勧告、公表等）**、
  - ・ **日本籍船に対する譲渡規制**、
  - ・ **航海命令の適用** 等

### (3) その他（金融上の措置、承認船員制度の見直し） 等